

## 町営住宅入居者募集

### 入居条件

震災により住宅を滅失（流失）した人で、現在、住宅に困っている人。

### 募集期間

5月1日(火)～11日(金)

- ・家賃は、部屋の広さや所得（入居者全員分）で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。



住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
志津川東⑤復興住宅	2DK	1戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上

☎ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～5月11日は「水害の防止に向けた活動を行う日」です～

梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、町民一人ひとりが水害対策の重要性について理解を深めましょう。

### 水害における避難についても家族で年に一度は話し合いを持ちましょう

雨が降り始めると降雨量によって平常時と周囲の状況も一変します。

側溝やマンホールなどが冠水した場合は、危険な場所が見えなくなります。家の近くや通勤通学で利用する道路など、晴れた日に状況を確認しておきましょう。

雨により、普段なかった地面のひび割れや斜面からの水の吹き出しなどの予兆現象に気づいたら自主的に避難することも重要です。

### 避難行動は浸水前に

浸水の状況により、水流などで避難行動ができない場合があります。

避難場所への移動は浸水前に行うことが基本です。できれば明るいうちに安全な避難場所へ移動しましょう。夜間や雨が強い場合、移動が困難な時は、外へは出ずに家の2階などのより安全な場所に避難してください。

### 水害などの防止に関するポイント

- 冠水しやすい場所を事前に把握しておき、大雨の際にはそこを避けて通るようにする。
- 大雨のときは風が強いことが多いため、家の外に飛ばされる物がないか確認して対策しておく。
- 近所に倒れそうな木や柱はないか確認する。
- 風が強いときは、倒木などにより停電になることもあるので、他の災害と同様に停電への対策もしておく（水や食料の備蓄など）。

☎ 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

## 住宅用太陽光発電システムの設置費を補助します

地球温暖化対策を推進し、自然環境と調和した住環境を整備することを目的に、住宅用太陽光発電システム（以下「発電システム」と呼ぶ。）の設置費用の一部を補助します。

なお、今年度から補助金の申請方法が、発電システム設置前の事前申請から設置完了後の事後申請に変更となりました。

### 申請受付期間

4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

※申請件数に限りがあるため、申請を希望する人は、必ず事前に担当課へ連絡し、電力会社との太陽光受給契約による電力の受給を開始した日から3カ月以内に申請書を提出してください。



### 対象者

- ・発電システムを設置し、電力会社と太陽光受給契約を結んだ人。
  - ・町税などに滞納がない人。
  - ・交付申請時において、発電システムを設置した住宅の所在地に住民基本台帳の登録がある人。
- ※電力会社との太陽光受給契約による電力の受給を開始した日が、平成30年4月1日以降の人が対象となります。

※配線方法を全量配線にしている場合は、補助対象外となります。

### 補助金額

太陽光電池モジュールの公称最大出力1kw当たり30,000円

(上限額120,000円、千円未満切り捨て)

☎ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

## ペットボトルはラベルをはがして出しましょう

ペットボトルはキャップを外し、ラベルをはがして軽くすすいでから捨ててください。外したキャップ（色つき）とラベルは、燃えるごみに出してください。白いキャップ（全部白いもの）は、リサイクルできます。袋に入れてペットボトルのカゴに入れて出してください。



キャップを外し、ラベルを剥がしてね

水であいで、私をきれいにしてね



☎ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528